

制限荷重が1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛け業務を行うことができます。



---カリキュラムはこちら--https://www.hiroroki.jp/seminar.html

---人材開発支援助成金について---建設労働者の雇用の改善や職業訓練な どを実施する建設事業主や建設事業主 団体に対して、経費や賃金の一部を助 成する制度です。

お問い合わせ先

青森労働局 職業安定部 職業対策課 Te.017-721-2003

---受講キャンセルについて---※申込み後の取消しは締切日までにご 連絡のあった場合に限り受講料をお返 し致します。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10 電話:0172-26-0663 FAX:0172-29-1226

https://www.hiroroki.jp/index.html

玉掛け技能講習 開催のご案内

青森労働局登録教習機関 登録番号第92号

【受講区分A】(一般)

受 講 料 1名 23.705円(テキスト代・消費税を含む)

【受講区分 B】(特例) ※受講申込書提出時点で下記資格①または②の方。

受 講 料 1名 20, 405円(テキスト代・消費税を含む)

①資格所持者(免除科目有り)

クレーン、移動式クレーン、デリックの各運転士免許証の所持者。

床上操作式クレーン、小型移動式クレーンの各技能講習修了証の所持者。

- ※免除科目:(1)力学に関する知識(2)運転のための合図
- ※受講申込書に資格を証する書面の写し(コピー)を貼り付けて下さい。
- ②玉掛け補助作業の業務6か月以上の経験者(免除科目無し) 申込書裏面の事業主証明と作業指揮を行った者が所持している 「玉掛け技能講習修了証」のコピーを添付して下さい。

1. 日 時

「学科」令和7年10月22日(水)・23日(木)の2日間 9時00分~17時15分

合計3日間

「実技」令和7年10月24日(金)・25日(土)の内1日 8時30分~17時25分

2. 講習会場

「学科」 サンライフ弘前 2階集会室 弘前市豊田一丁目8-1 「実技」 (制桝形運送 トラック駐車場(市内小比内字福田萢)

3. 申込み方法

「受講申込書」に次の①~③を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。

- ① 修了証返信用封筒(事業場又は自宅宛とし110円切手貼付)
- ② 運転免許証の写し(コピー)を申込書の指定箇所へ貼り付けて下さい。
- ③ 写真1枚(縦30mm×横24mm) 裏面に氏名を記入願います。
- ・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地
- 4. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。 (振込手数料は、ご負担願います。)

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通

- 口座番号 103406
- 口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

5. 申込締切日

令和7年10月15日(水)なお、定員に達し次第、受付を終了致します。 6. その他

- (1)修了試験有り。講習時には、筆記用具、電卓を持参して下さい。
- (2)修了試験不合格、遅刻、欠席等の場合は修了証の交付はできません。
- (3)3日目に実技を行いますので、

作業服,安全靴,保護帽,手袋等を準備して下さい。

※予約申込も可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、申込書の原本と①~③を講習当日に持参して下さい。